

金融商品取引業者の吸収分割に係る揭示

当社は、吸収分割により株式会社KJRMプライベートソリューションズ

(住所 東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング) に対して当社の私募ファンド事業の権利義務を承継させることといたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により揭示します。

令和七年九月三日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

株式会社KJRMマネジメント

代表取締役 荒木 慶太